

コロナの下で生活保護費の引き下げはとんでもない 減額取り消し求め259名(第1次)が審査請求



「生活保護引き下げを撤回せよ」

新潟県生連は12月17日、生活保護引き下げの取り消しを求める集団審査請求を行いました。各守る会から審査請求人など24名が参加しました。

渡辺和子県連会長はあいさつで、「国は、今年10月までの3年間で生活保護費を平均2.6%減額。13年からの3年間で平均6.5%、最大10%削減しました。保護利用者は、食事や入浴の回数を減らし、交際費を捻出できず親類や友人との交流を絶ち孤立して

います。ただ生きるだけの生活は、健康で文化的な生きがいある生活とは程遠いものです。さらに暮らしを守り、組織を拡大する運動を前進させましょう」と呼びかけました。

年金者組合県本部書記長の桐生良男さんは「生存権を守るために一緒にたたかってきたみなさんに敬意を表します」と激励。20名以上の審査請求人を集めた前県議の渋谷明治さんは「『やっても駄目だ』という人もいるが、根気強くたたかい、政治を変えれば必ず要求を実現できる」と訴えました。

吉田松雄新潟県生連事務局長は、運動の成果や保護引き下げの問題点を報告。コロナ感染拡大の下での引き下げは絶対に許せない、12月はみんなの力で会員・新聞をふやし連続拡大を継続し戦う力を強めよう、と述べました。

審査請求人からは「持病や身体障害があり、灯油ストーブが使えない。暖房費として電気代はひと月で5万もかかる。とても大変。」と切実な訴えがありました。

集会後、福祉保健課田村保護係長に259名分(第1次分)を提出しました。

新潟県知事 花角英世 殿

陳述書(抜粋)

まず問います。憲法第25条2で定められている「健康で文化的な最低限度の生活」とはいかなる生活をいうのでしょうか?生活保護課からはできるだけ節約をして、老後の為に貯えをして下さいと通達がきています。私は1日300円の食費をめどにしています。(略)栄養価を考える余裕はありません。

昨年の夏、厚労省に電話をしました。「昨今の酷暑は異常であり、昔と違いエアコンが必須となっている為、夏季加算をお願いします」と。職員の回答はこうでした。「もっと食費を節約してエアコンを使ってください。」日本国は我々に何を食べて生活をしろと言うのですか?ただ息をして生きていられればいいのですか?これは憲法で定められた生活ですか?政府はデフレ脱却、所得増加、消費税増税をもくろんだ訳ですが、物価は上がり消費税の増税により、庶民の生活を困窮させるばかり。国民の殆どは庶民です。政府の政策により貧富の差が大きくなっただけ。(略)

再度申し上げます。健康で文化的な生活とは?(略) 処分の取消しを強く申し上げます。

